

下水道アドバイザー制度の 実施状況と課題について

(財)下水道業務管理センター業務部 ○須賀雄一
常務理事 河井竹彦

(1)はじめに

下水道アドバイザー制度とは、下水道整備を推進している地方公共団体等が、下水道事業の普及啓発、計画、建設、経営、維持管理などに関する助言や相談を必要とした場合に、経験豊富な公共団体OB等（下水道アドバイザー）のアドバイスを気軽に受けられる業務支援制度であり、都道府県や市町村、下水道関係の公益法人等に広く利用されている。

今回は、下水道アドバイザー制度の概要と過去の運営実績を紹介するとともに、依頼内容の傾向や下水道アドバイザーの派遣要請を行なった団体(要請団体)からのアンケート結果等をもとに、制度の今後のあり方について考察する。

(2)下水道アドバイザー制度の概要

下水道アドバイザー制度は、建設省(現国土交通省)の平成7年度重点施策「中小市町村における下水道整備の推進」の一環として創設された。

下水道アドバイザーの登録要件は、①国土交通省、日本下水道事業団、地方公共団体等で下水道事業を豊富に経験した後、退職した者であること、②原則として年齢が50歳から70歳までで、心身ともに健康であること、③出身団体の推薦が得られること、の3点である。

毎年1月頃に登録希望者を募り、応募のあった者の中から、国土交通省、日本下水道事業団およびアドバイザー機関で構成される

「下水道アドバイザー制度運営委員会」の審査を経て、適任と思われる者に委嘱する。委嘱期間は3年間で、希望により更新も可能である。

アドバイザー機関とは、下水道アドバイザーの業務を支援することを目的として、要請団体や下水道アドバイザーとの連絡調整、業務実施に必要な事務処理等を行う機関で、国土交通省からの依頼を受け、(財)下水道業務管理センターに置かれている。下水道アドバイザー制度の体系図を図-1に示す。

下水道アドバイザーにはあらかじめ専門分野を登録してもらい、要請団体からのアドバイス依頼内容に応じてアドバイザー機関が下水道アドバイザーに業務を依頼する。

登録専門分野は大きく分けて、下水道計画、処理場設計、管渠設計、施工、処理場管理、管渠管理、工場排水指導、排水設備指導、下水道経営に分類される。下水道アドバイザーの活動方法は、要請団体より依頼を受けた内容に関する講演、相談、助言・指導である。

下水道アドバイザーに対しては業務実施ごとにアドバイザー料および交通費等の実費が支払われるが、下水道アドバイザー制度はあくまでも非営利事業であり、各下水道アドバイザーの社会奉仕的な活動により支えられている制度である。

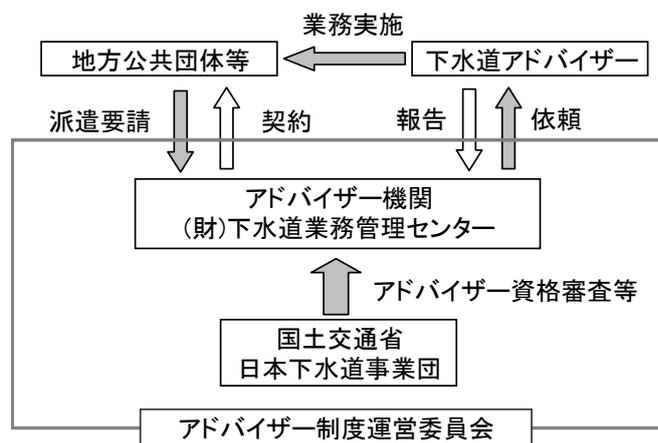


図-1 下水道アドバイザー制度の体系図

(3)これまでの実績

年度ごとの業務実施件数の推移を図-2に示す。20年度は22団体から71件の要請があった。平成7年度の制度創設から平成20年度末までの14年間における下水道アドバイザー業務の実施件数は309件であり、年々増加する傾向にある。

表-2に平成20年度の下水道アドバイザーの分野別登録者数と実施件数を示す。実際の登録者数は34名であるが、多くのアドバイザーが複数の専門分野を登録しているため、分野別登録者数は実際の登録者数より多くなる。また、実施件数についても複数の分野にまたがる場合があるため、実際の件数より多くなっている。

これによると、工場排水指導、排水設備指導、下水道経営の3分野以外では20名前後の登録者がいるが、前述の3分野では10名程度と少なめである。一方、実施件数では、排水設備指導に関するものが大半を占めていることがわかる。このことから、下水道アドバイザーの分野別登録者数と要請団体からの業務依頼件数にずれが生じていることがわかる。

表-2に下水道アドバイザーの地域別登録者数と依頼件数を示す。下水道アドバイザーの大半は関東および近畿地方在住である。一方、実施件数も約7割が、同じく関東および近畿地方に集中しており、地域的にばらつきが生じていることがわかる。

(4)要請団体へのアンケート結果

業務実施後、要請団体に対して、アドバイザー制度に関するアンケートを毎回実施しており、今年度は要請のあった22団体に対しアンケートを実施し、19団体から回答を得た。回答のあった団体の要請内容はすべて講演依頼であった。以下に質問と回答の概要を示す。

①講演の時間配分

講演時間は平均2時間程度であるが、おおむね良好との回答を得た。

②講演内容のわかりやすさ

地震時の対応など、実体験を基にした講演に対する評価が高かった。また、ビデオやパワーポイントなど視覚教材を活用した講演の評価が高かった。

③下水道アドバイザー制度に対する要望

以下のような要望が出された。

- ・ 過去の講演実績に関する情報をホームページ等で公開して欲しい。
- ・ 出来るだけ近くに在住の下水道アドバイザーに依頼したい。
- ・ 事務系の下水道アドバイザーを増やして欲しい。
- ・ より専門性の高い下水道アドバイザーをプールして欲しい。

④今後アドバイスを依頼したい内容

以下のような要望が出された。

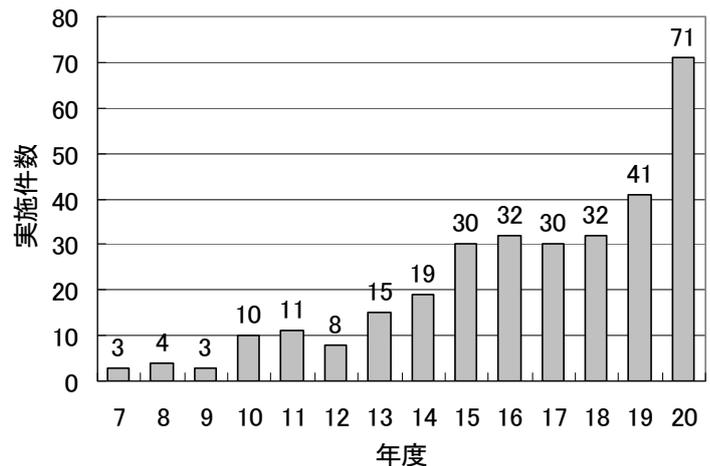


図-2 下水道アドバイザーの年度別実施件数の推移

表-1 分野別登録者数と実施件数

分野	アドバイザー登録者数	実施件数
計画	28	9
処理場設計	20	1
管渠設計	20	1
施工	18	3
処理場維持管理	22	3
管渠維持管理	19	2
工場排水指導	5	3
排水設備指導	12	50
下水道経営	11	5
計(延べ)	155	77

表-2 地域別登録者数と実施件数

地域	登録者	実施件数
北海道	1	0
東北	2	5
関東	15	20
中部	2	8
近畿	13	28
中国	1	1
四国	0	2
九州	0	7
計	34	71

- ・ 排水設備に関する講演
- ・ 下水道経営の健全化に関する講演
- ・ 中長期計画の策定手法に関する講演
- ・ 新技術に関する講演

(5)今後の課題

過去の実績およびアンケート結果より、現状では以下のような問題があると考えられる。

①下水道アドバイザーの地域的偏り

下水道アドバイザーの登録者数、実施件数とも関東、近畿地方に集中しているのが現状である。下水道アドバイザーの活動範囲は原則として全国であるが、近隣や地元在住のアドバイザーの派遣を望む要請団体もある。これは移動に関する費用負担軽減の他、地元の事情に詳しいアドバイザーであればよりの確なアドバイスが受けられるとの期待もあると思われる。下水道アドバイザー制度充実のためには、現在アドバイザー登録者の少ない地域においても、登録の推進を図り、地域的偏りを解消する必要がある。

②下水道アドバイザーの職種

図-3に下水道アドバイザーの職種を示す。複数の職種に登録しているアドバイザーがいるため、合計は実際の登録者数より多くなっているが、3分の2が土木系である。

これに対し、アンケートでは事務系のアドバイザーの派遣や経営に関する講演を依頼したいとの声がある。これは下水道の整備が一段落した団体において、経営の健全化や効率化が求められる状況があると考えられる。表-1に示すとおり、「下水道経営に関するアドバイスが可能」とするアドバイザーも多いが、受益者負担金や下水道料金など、具体的な内容になると対応できるアドバイザーが少ないのが現状であり、経営を専門とする事務系のアドバイザーの登録を充実させる必要がある。

③下水道アドバイザー制度に関する情報の提供

現在、下水道アドバイザー制度の利用案内等は、(財)下水道業務管理センターのホームページで公開している。また、個別の活動事例が日本下水道事業団の広報誌「季刊水すまし」等に掲載されている。

しかし、依頼するかどうかを検討する際の判断材料として、過去の実績の概要一覧等の情報を求める声も強く、具体的事例等をホームページ等で紹介する等、情報提供を充実させる必要がある。

一方、下水道アドバイザーに対しても、制度の利用状況や依頼内容の傾向などに関する情報を提供することで、よりニーズに合った制度が構築できると考えられる。

これらの役割は図-4に示すようにアドバイザー機関に求められるものである。

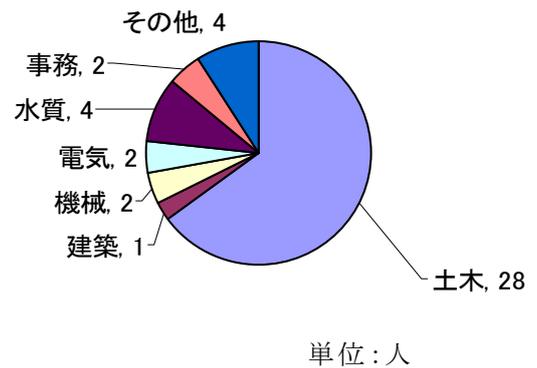


図-3 下水道アドバイザーの職種構成

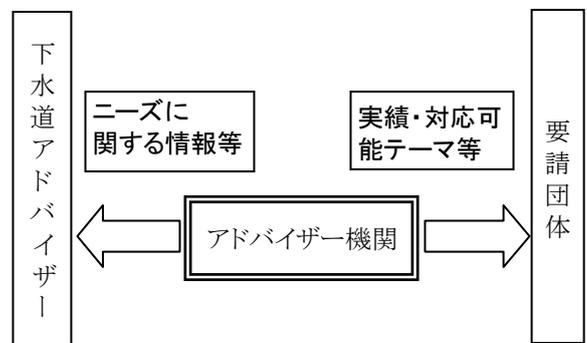


図-4 アドバイザー機関による情報提供

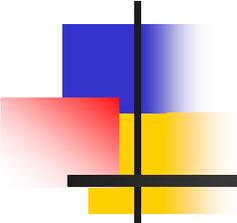
(6)おわりに

下水道アドバイザー制度は経験者の豊富な知識を次世代に伝承するとともに、同じ失敗を繰り返さないようにする一種のナレッジマネジメントの役割をもつことを念頭において、今後も下水道アドバイザー制度の充実を図りたい。

問合せ先：(財)下水道業務管理センター 常務理事 河井竹彦

住所 〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-27 湯島台ビル 2階

電話番号 03-5842-3315(業務部) ホームページ <http://www.sbmc.or.jp>



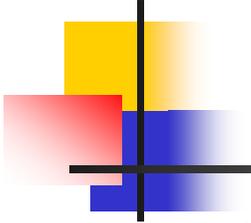
下水道アドバイザー制度の 実施状況と課題について

平成21年7月30日

(財)下水道業務管理センター

業務部 須賀雄一

Sewerage Business Management Center



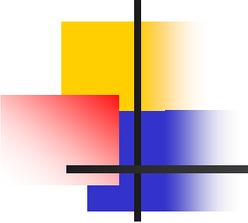
下水道アドバイザー制度とは

下水道整備を推進している地方公共団体等

下水道事業の普及啓発、計画、建設、経営、
維持管理などに関する悩みや相談



経験豊富な公共団体OB等
(下水道アドバイザー)によるアドバイスを気軽に
受けられる業務支援制度



下水道アドバイザー制度とは

下水道事業に着手する中小市町村が増加

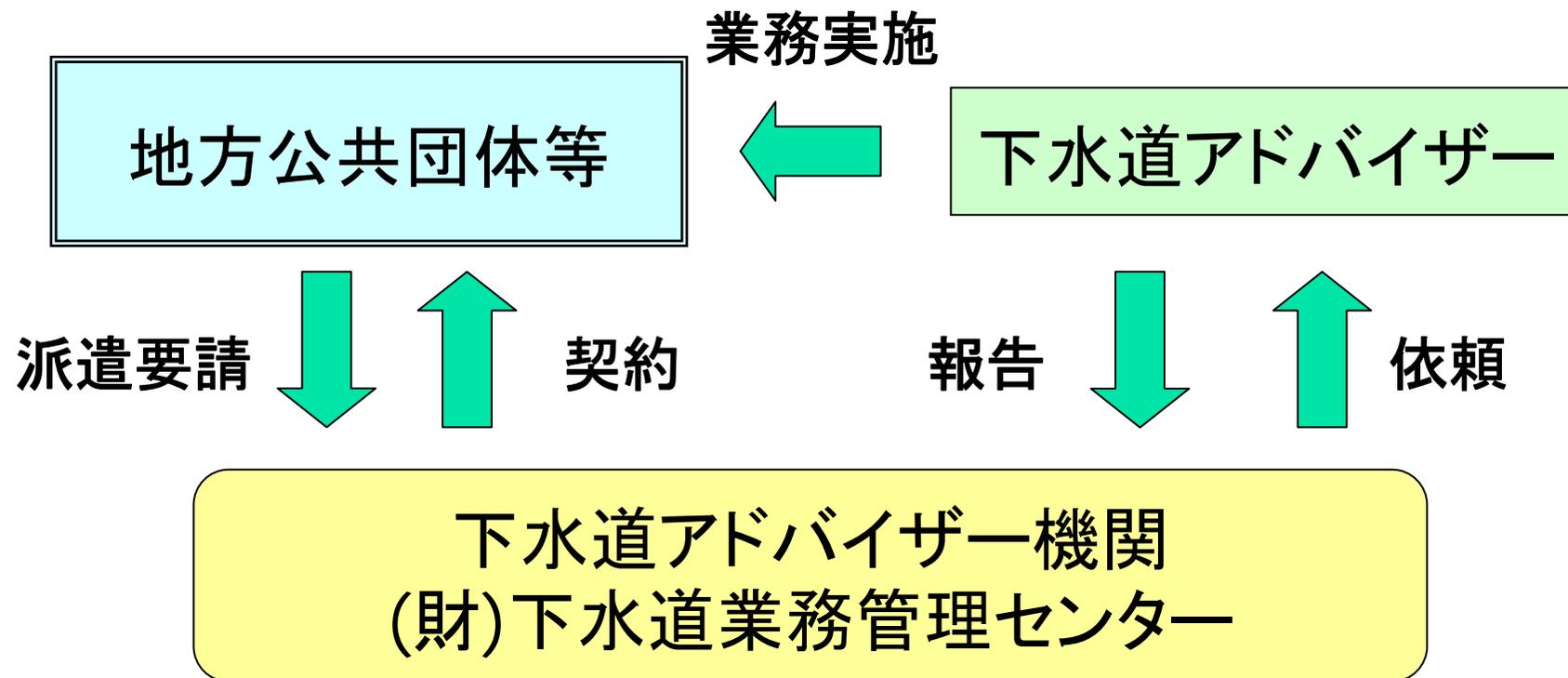


さまざまな相談や悩みに答えるための窓口が必要

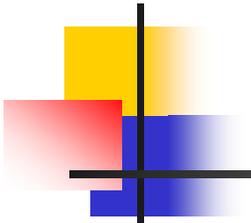


建設省(現国土交通省)の平成7年度重点施策
「中小市町村における下水道整備の推進」
の一環として創設された。

下水道アドバイザー制度の実施体制



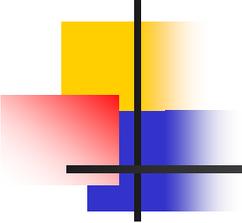
要請に基づき、登録者の中から適任と思われる
下水道アドバイザーを選定



下水道アドバイザー制度の実施体制

下水道アドバイザー制度運営委員会

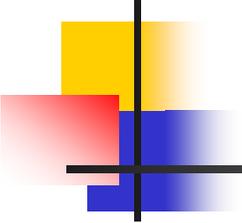
- ・国土交通省
 - ・日本下水道事業団
 - ・下水道アドバイザー機関
- ・下水道アドバイザーの資格審査
 - ・制度の運営に関する事項の決定等



下水道アドバイザーの登録要件

下水道アドバイザーに登録するには
一定の要件を満たす必要がある。

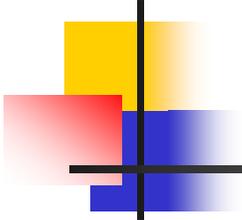
- ①国土交通省、日本下水道事業団、地方公共団体等で下水道事業を豊富に経験した後、退職した方
- ②原則として年齢が50歳から70歳までで、心身ともに健康であること
- ③出身団体の推薦が得られること



下水道アドバイザーの選定手順

- 毎年1月頃 下水道アドバイザー機関より、
下水道アドバイザー新規募集の告知
- 3月頃 「下水道アドバイザー制度運営委員会」
による資格審査
- 4月～ 下水道アドバイザー委嘱

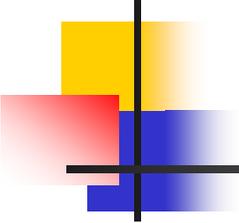
委嘱期間は3年間で、希望により更新も可能
21年度現在、下水道アドバイザー登録者は33名



下水道アドバイザーの登録分野

アドバイザーは事前に専門分野を登録する。

- ・下水道計画
- ・処理場設計
- ・管渠設計
- ・施工
- ・処理場管理
- ・管渠管理
- ・工場排水指導
- ・排水設備指導
- ・下水道経営



アドバイスの実施方法

- ・講演

内部研修、勉強会、講習会などの講師

- ・相談

業務を実施する上での不明点や悩みへの個別対応

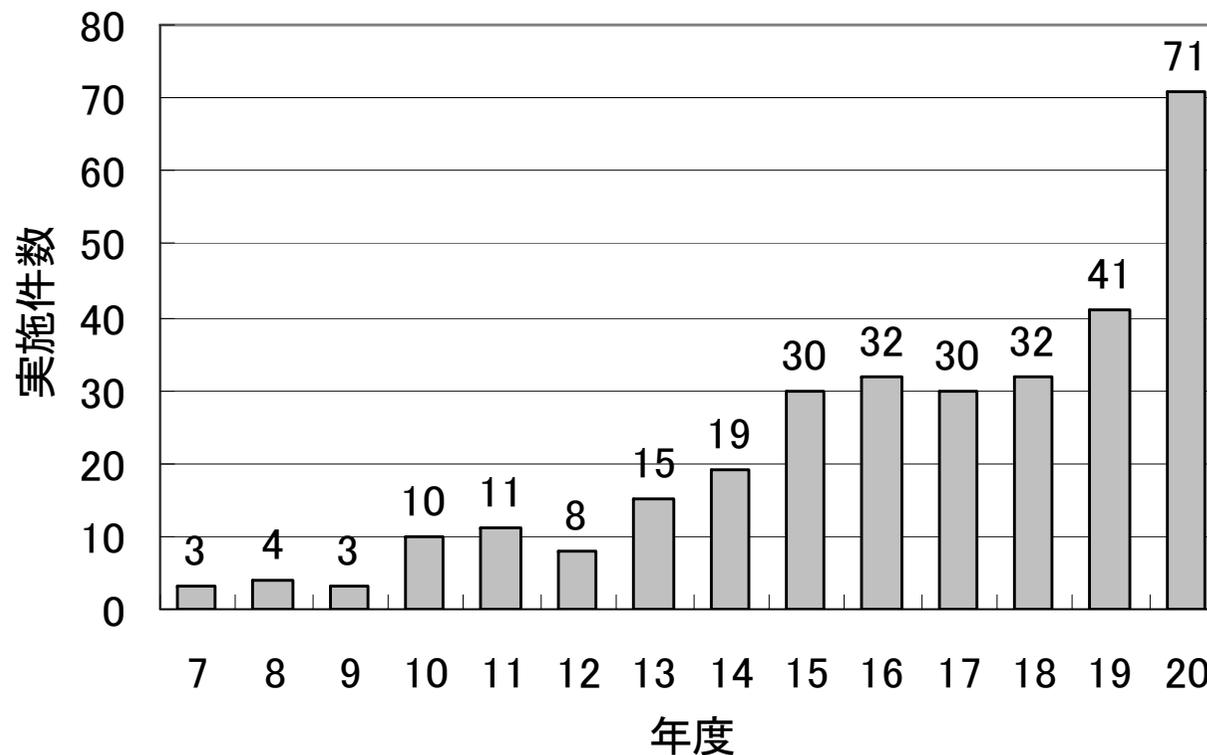
- ・助言・指導

トラブル発生時などの第3者的対応、コスト縮減など
などへの提言など

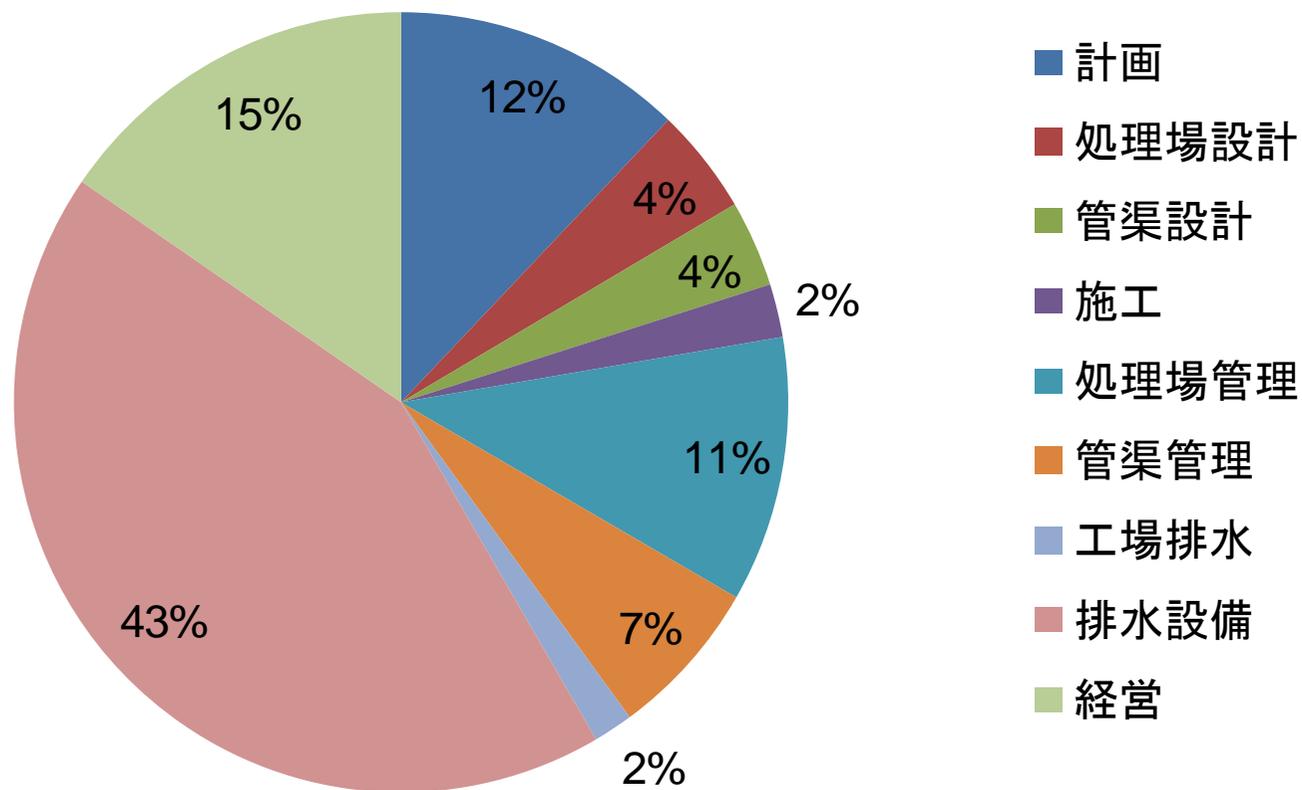
実際の依頼は大半が「講演」

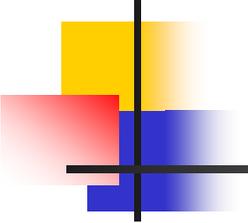
下水道アドバイザーの業務実績

平成7年度の制度創設から平成20年度末までの14年間に
における下水道アドバイザー業務の実施件数は309件



下水道アドバイザーの分野別業務実績 (平成7～20年度)





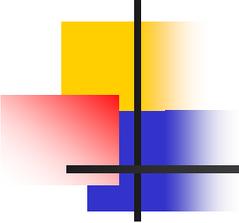
要請団体に対するアンケート

①講演の時間配分

- 講演時間は平均2時間程度がよい。
- おおむね良好との回答を得た。

②講演内容のわかりやすさ

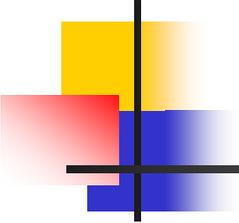
- 実体験を基にした講演に対する評価が高い。
(地震時の対応など)
- ビデオなど視覚教材を活用した講演の評価が高い。



要請団体に対するアンケート

③下水道アドバイザー制度に対する要望

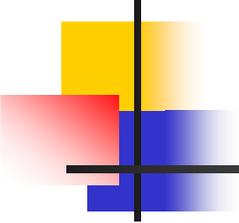
- 近くに在住の下水道アドバイザーへの依頼希望
- 事務系の下水道アドバイザーの確保
- より専門性の高い下水道アドバイザーの確保
- 過去の講演実績に関する情報のホームページ等での公開。



要請団体に対するアンケート

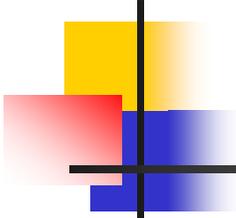
④ 今後要請したいアドバイスの内容

- 排水設備に関する講演(責任技術者講習等)
- 下水道経営の健全化に関する講演
- 中長期計画の策定手法に関する講演
- 新技術、新制度に関する講演



下水道アドバイザー制度の課題

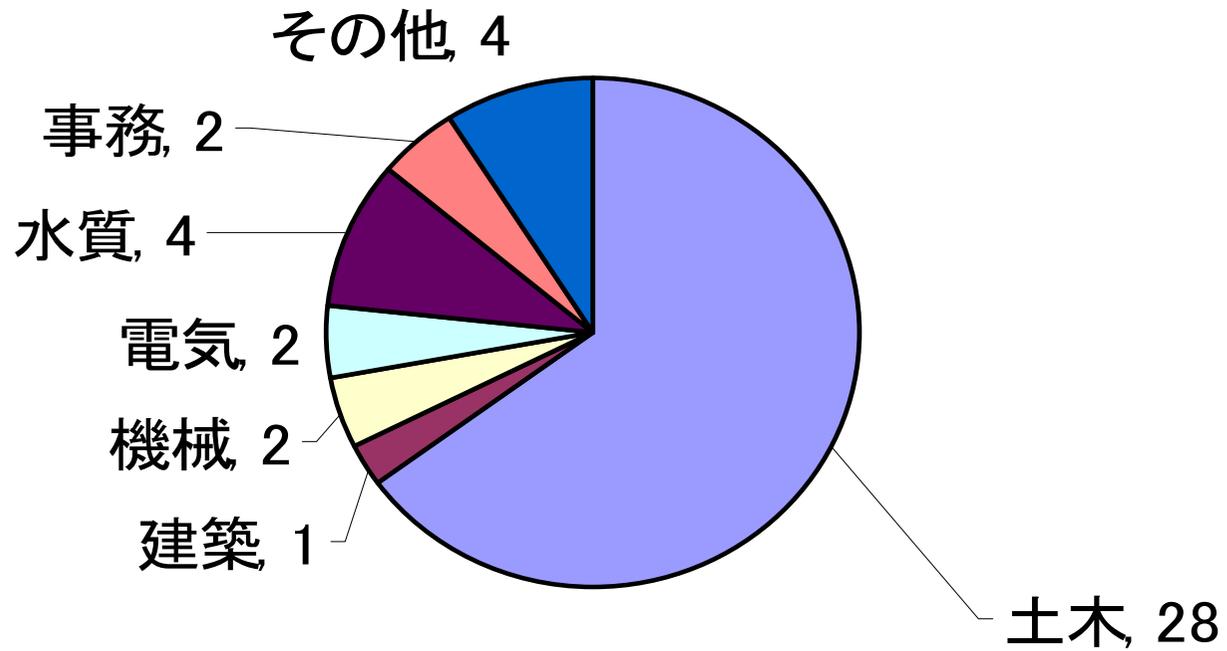
- ①各分野登録者数と依頼内容(ニーズ)のズレ
- ②アドバイザー居住地の地域的偏り
- ③下水道アドバイザー制度に関する情報発信の充実



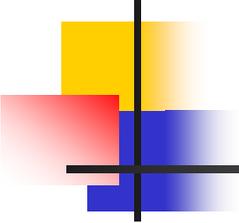
業務分野別登録者数と実施件数(20年度)

分野	登録者数	実施件数
計画	28	9
処理場設計	20	1
管渠設計	20	1
施工	18	3
処理場管理	22	3
管渠管理	19	2
工場排水指導	5	3
排水設備指導	12	50
下水道経営	11	5
計(延べ)	115	77

登録者の職種(20年度)



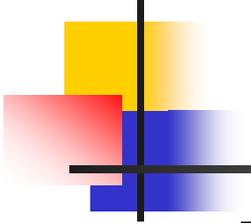
単位:人



業務分野別登録者数と実施件数

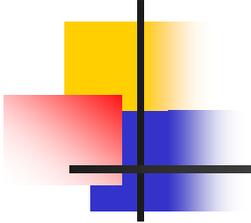
登録者の少ない分野に多くの要請がある場合の問題点

- ・特定のアドバイザーに依頼が集中する
- ・要請団体のニーズやスケジュールに答えられない



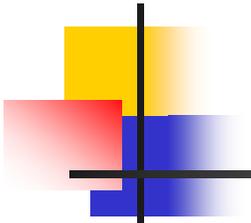
地域別登録者数と実施件数(20年度)

地域	登録者数	実施件数
北海道	1	0
東北	2	5
関東	15	20
中部	2	8
近畿	13	28
中国	1	1
四国	0	2
九州	0	7
計	34	71



アドバイザーの出身母体(20年度)

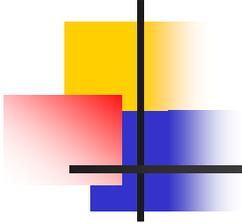
出身母体	人数	備考
国土交通省(建設省)	2	
日本下水道事業団	5	
都道府県	9	うち8人は東京
政令市	13	
市町村(政令市を除く)	4	
大学	1	
計	34	



地域別登録者数の偏りの問題

要請団体所在地とアドバイザー居住地が離れている場合の問題点

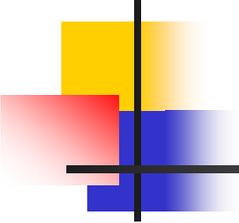
- ・地域特有の事情に対する理解が困難
- ・業務委託費(交通費:実費)の負担増
- ・下水道アドバイザーに対する拘束時間の増加



業務実施回数別要請団体数

業務実施回数	団体数
1回	29
2～5回	26
6～10回	3
10回以上	9

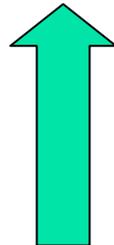
継続して利用する団体もあるものの、4割の団体が1回のみ利用



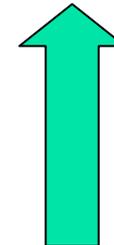
下水道アドバイザー制度に関する 情報の提供

地方公共団体等

下水道アドバイザー



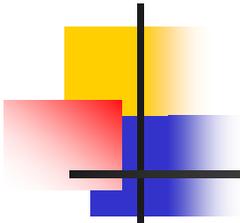
実績・対応可能
テーマ等の情報



ニーズに関する
情報提供

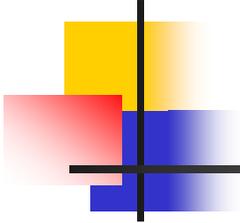
下水道アドバイザー機関

情報の収集・提供機能の充実



まとめ

- 下水道アドバイザー業務の実施件数は、着実に増加している。
- 下水道アドバイザー登録者を全国に確保する必要がある。
- ニーズが多い分野の登録者の確保が必要である。
- 下水道アドバイザー制度に関する情報発信の充実が必要である。



下水道アドバイザー制度に関する情報

(財)下水道業務管理センター

<http://www.sbmcc.or.jp/>

Sewerage Business Management Center